

白鷹陽光学園事業計画

1. 基本方針

ご利用者の能力と障害特性を十分に把握すると共に、一人ひとりの主体的選択と自己決定を尊重した個別支援計画を立て、利用者の生活の質の向上と快適さを図ります。

2. 重点事項

- (1) 当施設の「中期計画（平成26年度～28年度）」に基づき、生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援、それぞれの事業の安定かつ計画的な経営に努めます。
- (2) ご利用者の安心と快適性を向上させるため、施設・設備の改修など環境整備に取り組みます。
- (3) ご利用者の加齢に伴う身体機能の低下に対応するため、今年度も引き続き生活上の支援及び機能維持・回復等のリハビリテーションの充実を図ります。
- (4) 人権を最大限尊重し、日々虐待や権利侵害のない支援を行います。

3. 具体的取り組み事項

(1) 施設入所支援事業

① 居住支援

- ・生活介護日以外及び夜間において、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を行います。
- ・清掃、洗濯、整理整頓、居住環境の整備等を行います。
- ・居住空間の環境整備を図るため、個室化の整備を行います。

② 余暇活動支援

- ・毎月寮ごとの余暇活動を計画実施します。
- ・個別支援計画書に基づき、利用者個々人の余暇支援を行います。

③ 地域生活支援

- ・各種イベントを通して地域の方や他福祉事業所との交流を図ります。
- ・東京都地域コーディネーターとの情報交流を図り、地域移行への取り組みを継続します。

④ 本人活動支援

- ・本人活動「くじゃくの花の会」に支援スタッフを配置し、利用者独自の活動が円滑に運営できるよう支援します。
- ・障がい者の権利や、利用者自身にかかわる制度（障害者総合支援法、虐待防止法など）を学ぶ機会として、当事者向けの各種大会への参加を支援します。
- ・地域へのボランティア活動（缶拾い・ゴミ拾いなど）を行います。

(2) 生活介護事業

① 生活介護支援サービス

- ・食事、排泄、入浴等や相談等の必要な支援を行います。
- ・健康管理に努め、心身ともに健康な生活が送れるように支援します。
- ・利用者の意向に沿った、個別支援計画を作成します。

②日中活動サービス（施設作業支援、就労支援）

- ・個別支援計画に基づき、5つの作業班での活動を支援します。
- ・リハビリテーション、ウォーキング、軽運動等を行い身体機能の維持増進に努めます。
- ・外注作業など利用者の特性にあった作業内容の開拓を行います。
- ・利用者の就労（実習）先の開拓と就労支援に取り組みます。

③社会参加支援（寮、班、クラブ活動等）

- ・年間計画に基づき寮ごとの園外活動を年1回、作業活動班で年1回、その他全体外出を2回実施します。
- ・ドライブ、カラオケ、ボウリング、手作り料理等を月1回実施します。
- ・一人ひとりの個性を考慮しながら外出の機会を増やし、社会参加の促進に努めます。

④地域行事支援

- ・地域で開催される各種イベントや、保育園、小学校、中学校の行事等への参加を支援します。

⑤ボランティア活動支援

- ・地域へのボランティア活動（公民館開催行事や保育園行事など）に積極的に参加します。
- ・外部ボランティアを積極的に受け入れ、利用者との交流を図ります。

(3)短期入所支援事業（ショート）

施設入所支援と生活介護支援を一体的に捉えて、支援を行います。

- ・施設入所支援事業及び生活介護事業に準ずる。

(4)日中一時支援事業

生活介護事業に沿って、支援を行います。

- ・生活介護事業に準ずる。

(5)健康管理について

- ①心身共に健全な生活ができるよう日常の行動観察を強化し、異常の早期発見に努めます。
- ②ご利用者の加齢に伴い起こりうる生活習慣病・身体的機能の衰えの予防に努めます。
- ③集団生活の中で起こりうる感染予防には細心の注意を払い、罹患した場合は嘱託医の指示のもと行政機関との連携を密にし、集団感染を最小限に止めるよう努めます。
- ④緊急時に備え、救命救急の訓練を行い、技術を習得し、ご利用者の安全管理に努めます。
- ⑤医療機関において治療が必要な場合には、ご利用者及びご家族の意向に沿って、専門医による適切で最良の治療ができるよう支援します。
- ⑥医療行為の必要なご利用者に関しては、医療機関との連携を密にし、安全に行えるよう努めます。

(6)栄養管理・食事提供について

- ①ご利用者の健康維持、増進を図るため栄養バランスのとれた食事を提供し、生活習慣病の予防に努めます。
- ②嘱託医の指示のもと食事療法の必要なご利用者に栄養指導及び啓蒙に努めます。

- ③栄養支援計画書を基に、各課の連携を図りながら健康状況の把握や検討を行いご利用者の健康維持に努めます。
- ④食品衛生に細心の注意を払い、衛生的で安全な食事を提供するよう努めます。

(7)生活環境・設備整備について

- ①ご利用者の高齢化に伴い、車椅子やベッドが必要になるご利用者が増える傾向にある中、狭隘な現在の居室を広い間口の段差のない居室に改修するとともに、特殊浴槽の整備を行います。（大規模修繕の整備事業においては、東京都へ補助金申請中）また、高年齢者や障害を持つご利用者の特性を考慮した居室造りと、住みやすく安心して暮らしていただけるように、居室の利用定数の見直しを行います。具体的には、10床程度の個室棟の増築をし、従来の居室も含め有効に居室の部屋割りをを行います。また、改修に伴い、ベッドの増設（22台）をしたく東京都共同募金会へ補助金申請を行い、整備を図ります。
- ②マイクロバスとワンボックスタイプの車種について、民間の公益法人へ補助金申請し公用車の更新を行います。

(8)地域との連携について

- ①福祉活動の拠点として、地域貢献に努めます。
 - ・ 地域と連携した行事を継続的に計画し、「共生の社会」の拡大、実現に努めます。
 - ・ 障がい者も健常者も、共に協力し生活ができる地域社会の拡大に向けた活動を行います。広報「葉山」を継続して発行するとともに、ホームページは随時更新に努め施設の情報やご利用者の活動状況等の積極的な公報に努めます。
 - ・ 施設の設備（グラウンド、体育館等）備品等を有効活用し、保護者や地域住民との共催行事をします。さらに、施設や備品の貸し出しにより、地域との交流を図ります。
- ②ボランティアの積極的な受け入れと、ご利用者や職員が社会に貢献できるボランティア活動を行います。
- ③地域の方々との交流を深めるとともに、障がい者への理解を深めて頂くために、地域行事やサークル活動に積極的に参加します。
- ④白鷹福祉会西協力会、同災害救援協力隊との連携を深め、地域の諸行事や活動に参加するとともに、災害時にも協力し合える体制の充実に努めます。
- ⑤近隣の小中学校の文化祭へ参加し、作業技術指導等を行います。

(9) 保護者等との連携について

- ①ご利用者の個別支援計画については、ご利用者と保護者等の連携を図りながらより充実した支援計画を作成し支援に反映します。
- ②ご利用者の生活記録を定期的に保護者等へ発送し、連絡を密に取るよう努めます。
- ③保護者等からの建設的な意見は、学園の運営に活かすよう努めます。
- ④預かり金の管理を厳正にするとともに、その出納明細を定期的に報告します。

(10) 職員の職業倫理と資質向上について

- ①「個人が尊厳をもって、その人らしく自立した生活が送られるよう」ご利用者の安全と人権擁護を徹底する姿勢を貫きます。また、虐待防止委員会を開催し、定期的な検証を行うとともに、虐待のない施設運営に努めます。
- ②行動規範自己チェックを年度内に2回実施し、振り返りと気づきの機会をもちながら職員の資質向上を図ります。
- ③ご利用者の支援記録は観察結果にとどまらず、協議内容や保護者、関係機関との話し合いの内容も明確に記録し保存します。
- ④職場内研修や外部研修へ参加し、専門的知識を習得して施設職員としての資質の向上を図るとともに、各種福祉資格の取得に努めます。サービス改善向上委員会において、職員の資質向上のための研修会を企画、実施します。
- ⑤苦情解決第三者委員制度の活動を継続し、ご利用者により満足していただけるサービスの提供に努めます。

(11) 関係機関との連携

- ①障害福祉関係機関との連携を図ります。
- ②当施設の開催行事等を通じて、町内の障害福祉サービス事業所「こぶしの家」との相互交流を促進します。

白鷹陽光学園施設整備計画

1. 施設整備を必要とする趣旨

平成7年の開所から20年が経過し、利用者の高齢化に伴い、車椅子やベッドが必要になる利用者が増える傾向にある。そのため、ベッド使用するには狭隘な現在の居室を、広い間口の段差のない居室に改修し、車椅子利用者でも生活を可能にするとともに、特殊浴槽の整備を行う等、施設入所支援での快適な生活空間に改修する。

今後、高年齢者や障害を持つ利用者の特性を考慮した居室造りと、住みやすく安心して暮らしていただけるように、4人部屋を3人部屋へ、2人部屋を個室にすることで従来の居室を有効に活用する。その様な改修工事を進め、10床分の増築と特殊浴槽の整備を含めた大規模改修工事を実施する。

2. 施設整備の内容

(1) 10床分の増築

- ・木造平屋建1棟 362㎡、一部鉄骨耐火構造 14㎡、Rc造物入 87㎡を増築する。

(2) 大規模改修工事

- ・居室改修
- ・特殊浴槽

(3) 事業費

- ・増築分：約1億3千万円
- ・大規模改修分：約6千万円

(4) その他

- ・大規模改修工事（居室改修及び機械浴室工事）は、東京都へ平成28年度障害者施設整備事業の補助金申請を行う。
- ・ベッド22台については、東京都共同募金会へ補助金申請を行う。